

特集：トップスポーツを支援する情報システム・分析技術および
大学体育の教育活動支援

大学教養体育における FD の動向

小林 雄志*

Trends in Faculty Development for Physical Education

Yuji KOBAYASHI*

Since the 1991 amendment of the Standards for the Establishment of Universities, physical education (PE) courses in the liberal arts program have been reduced or abolished in several universities. However, the Japanese Association of University Physical Education and Sports (JAUPES) and some universities have continued efforts for the survival of PE. In these activities, many workshops and studies for faculty development (FD) have been implemented. Besides, several classes in PE have been improved. In this paper, we will outline these trends in the FD for PE.

キーワード：大学設置基準の大綱化，全国大学体育連合，実技研修，eラーニング，ライフスキル

1. はじめに

現在、日本の多くの大学において、主に初年次の教養教育のカリキュラムのなかに、スポーツや運動の実技を伴う科目が設置されている。本稿では、こうした科目を体育学部などの専門的な内容で実施される体育科目と区別するために、大学教養体育（または教養体育）と呼ぶことにする。

大学教養体育の起源は、戦後の新制大学の設置時に、学生の体力強化を主な目的として行われてきた保健体育科目であり、必修として長く実施されてきた。しかしながら、1991年の大学設置基準の大綱化によって、保健体育科目の必修を定めた条項は撤廃され⁽¹⁾、多くの大学において選択科目化（あるいは完全撤廃）、名称・授業内容の変更などが行われてきた。こうした動きに関して、全国の大学における体育実技科目の必修率が1994年では58%であったのに対し、2010年では47%に減少したという報告もある⁽¹⁾。大綱化以前は当然100%であったということを考えると、かなり大きな変化であったといえる。ま

た、2016年において全国大学体育連合が行った調査では⁽²⁾、体育実技を「全学で必修科目として開講している」27.5%、「一部の学部または学科のみで必修科目として開講している」38.5%、との回答があった。近年においても、長年、スポーツ実技科目を必修として実施してきた千葉大学において、こうした科目が2020年度より必修から除外される⁽³⁾などの動きもみられる。一方で、福岡工業大学情報工学部では2018年度より、それまで保健体育分野の選択科目として実施してきたものを「ウェルネス科目」として改称し、その一部を必修化するなど⁽⁴⁾、体育・スポーツの価値を再評価する動きも出ている。

こうした必修からの除外や再必修化といった動きがあるなかで、そもそも大学教養体育の存在意義として、教員免許法においては、教員免許取得のために「体育」は必修と定められている、という事実もある。このように、教員免許の取得を必須としている教育学部のような学部においては、現状、必修から外れることはない。また、教員免許が取得可能な大学においては、少なくとも選択科目として存続し、開講し続ける

* 岡山大学全学教育・学生支援機構 (Institute for Education and Student Services, Okayama University)